

万葉末期の哀傷歌

——天平勝宝八歳池主宅の宴歌——

影 山 尚 之

一般に説かれるごとく、万葉挽歌は仏教の定着が葬儀礼

の変革をもたらすことを契機として衰滅の方向をたどる。

とはいえ亡き人を恋うる心情そのものが失われるわけではない。儀礼の場を離れ、折りにふれて、淋しさや慕わしさを託す《偲びの言語》としての哀傷歌が、万葉後期から古今集へと命脈を保っていくこととなる。

本稿では万葉末期の《偲びの言語》の姿の一端を復元してみたい。

大原今城の「恋」

左に引用するのは、天平勝宝八歳十一月二十三日に大原池主宅で催された宴席において、大原今城が製作・披露した歌である。

廿三日集於式部少丞大伴宿禰池主之宅飲宴歌二

首

初雪は千重に降りしけ恋ひしくの多かる我は見つしのはむ (二十一—四四七五)

奥山のしきみが花の名のごとやしくしく君に恋ひ渡りなむ (二十一—四四七六)

後に取りあげるように今城による伝誦歌四首が同日に詠されたようだが、主人池主はじめその他の人物の作歌は残されていない。家持の出席はなかったらしく、北山茂夫が想定したとおり、当時の政情をめぐって家持と池主との間に距離が形成されていたのであろう。⁽²⁾ 合計六首の歌は後日今城によって家持に伝えられたものと推察される。⁽³⁾

右の二首は宴歌の類型に沿ったもので、さしたる特徴も問題点もないものとして、従来あまり注意されていない。

諸注釈とも、四四七五番歌については、巻十人麻呂歌集の

沫雪は千重に降りしけ恋ひしくの日長き我は見つつし
のはむ (十一—三三四)

を類歌もしくは本歌として指摘する程度で、四四七六番歌については「シキミの花を取り立てたのが珍しいだけである」(全註釈)「それにしても手際の悪いこと甚しい」(私注)などと評価は低い。やや好意的に評する窪田評釈は二首をあわせて「池主に對して深い親愛を示してゐるもので、心合ひの點があつたと見える」とし、ともに池主に對する挨拶歌との理解を示す。恋歌に仕立てられた歌が宴席において、主人をあるいは客人をたたえる挨拶歌として機能することとさら言うまでもなく、右はまさにそうした作品として位置づけることができそうに見える。

しかし、そのように見るためには二首の「恋」の対象が池主であることを前提にしなければならぬ。必然的にまた四四七六番歌の「君」も池主を指すと理解しなければならなくなるのである。それははたして自明のことと言えようか。

今城が念頭に置きつつあったと思われる人麻呂歌集歌(二三三四)は、久しく逢わない女を偲ぶよすがとして「沫雪」を取り出し、「千重に降りしけ」と詠んでいる。言い換えれば「沫雪」を逢えない女に見立てているのである。この場合の「見つつしのはむ」の句は、だから、眼前にない

人物を、ある事物をよすがとして思慕する意味である。⁽⁴⁾

四四七五番歌でも「初雪」をよすがとして提示し、ある人物を思慕しているものと読める。「日長く」を「多かる」とうたいかえたところで一首の趣旨にさしたる変更があるはずもない。ここでの「しのふ」の思いも眼前にない人物に向かつていることが明らかで、なんらかの事情により逢うことがかなわず「恋ひしくの多かる」状態にある作者が、折りから降ってきた「初雪」をその人に見立てて思慕しようというのである。とすればこの歌は、当日の宴席の主人池主に向けられたものとは考えられなくなるだろう。その点をとらえて、木下正俊氏全注は四四七五番歌の項で「この恋の対象は次の歌の『君』と同じく、この場に居合せない家持をさすかとも思われる」とした。この理解の方向は基本的に正しい。今城の恋の対象はその場にないはずれの人物でなければならぬ。⁽⁵⁾

四四七六番歌の「恋ひ渡りなむ」という表現も、逢いた人と隔絶した状態に発せられる嘆きのことばと理解できる。

イ 住吉の粉浜のしじみ開けも見ず隠りてのみや恋ひ
渡りなむ (六一九九七)

ロ 海の底沖つ白玉よしをなみ常かくのみや恋ひ渡り
なむ (七一—三三三)

ハ慰もる心はなしに沖つ波しきてのみやも恋ひ渡り
なむ (十一―二五九六イ)

ニ白たへの手本ゆたけく人の寝る熟睡は寝ずや恋ひ
渡りなむ (十二―二九六三)

ホ紫の帯の結びも解きも見ずもとなや妹に恋ひ渡り
なむ (十二―二九七四)

へ高麗剣わが心からよそのみに見つつや君を恋ひ渡
りなむ (十二―二九八三)

ト大崎の荒磯の渡り延ふ葛の行くへもなくや恋ひ渡
りなむ (十二―三〇七二)

チよしゑやし死なむよ我妹生けりともかくのみこそ
我が恋ひ渡りなめ (十三―三一九八)

リ神さぶる荒津の崎に寄する波間なくや君に恋ひ渡
りなむ (十五―三六六〇)

又心には緩ふことなく須加の山すかなくのみや恋ひ
渡りなむ (十七―四〇一五)

ル立ちしなふ君が姿を忘れずは世の限りにや恋ひ渡
りなむ (二十一―四四四一)

作歌事情のある程度明らかなものはイ・リ・ヌ・ルの四
首。イは難波行幸奉歌で、家にある妻への恋情を表出し
たものだろうか。リは遣新羅使人歌群中の土師稻足作で、
望郷の思いを託したもの、又は家持が放逸した鷹を恋うて

嘆いた歌、ルは上総国朝集使大掾の任にあった大原今城が
帰京する際に郡司の妻女らが催した饞宴での詠である。い
ずれも離れてあるものを思慕しての作歌と言える。作歌事
情を伝えない七首についても同様のことが容易に読み取れ
るのであろう。

もつとも、四四七六番歌は鴻巣全釈が「奥山ニ生エテキ
ル櫛ノ花ノ、ソノ櫛トイフ名ノヤウニ、私ハコレカラ頻ニ、
貴方ヲ戀シク思ツテ居リマセウ」(傍線原文)と口語訳する
ように、今より後に両者が隔絶した状態になる、その別れ
の時点での詠と見られないこともない。つまりは宴を辞す
際の作と解すれば、今城が池主に対してうたったものと
受け取れることもいちおう可能ではあるのだ。たとえば次の
ような歌がその類としてある。

奈呉の海の沖つ白波しくしくに思ほえむかも立ち別れ
なば (十七―三九八九)

都辺に立つ日近行く飽くまでに相見て行かな恋ふる日
多けむ (十七―三九九九)

絶等寸の山の峰の上の桜花咲かむ春へは君ししのはむ
(九―一七七六)

明日よりは我は恋ひむな名欲山石踏み平し君が越え去
なば (九―一七七八)

前二首は宴歌であることを明示している。後二首は宴であ

るかどうか断定できないが、同列に扱っていいだろう。この「しくしくに思ほえむかも」「恋ふる日多けむ」「君ししのはむ」「我は恋ひむな」は「恋ひ渡りなむ」と同レベルの表現であると言える。

だが、これらは題詞からも歌表現からも「饞宴」であることが押さええられ、官人の赴席任を契機とした、距離的にも時間的にも長く深刻な別離が前提としてある。当面の一首にはそうした状況は想定しにくいのであり、単に宴を辞する歌としてはこれはあまりに大袈裟な表現と言うべきである。その意味で、当日の宴の主人池主に対してこの歌をおくったとはやはり考えられないこととなる。

それならば二首の歌の対象——今城の「恋」の相手——は全注の言うように家持であつたかという、にわかになれを支持することもできない。いかに家持・池主・今城の交友関係が緊密であつたにせよ、宴席の主人を飛び越えて、同席していない人物を詠歌の主題とすることはいかに不自然である。また、たとえその時点において政治的立場を異にしていたとはいえ、限定された空間内に居住する彼らが出会い、会話することはじゅうぶん可能だつたはずで、ここにうたわれているような深刻な別離は介在していなかつた。

今城が先のようにうたつたということは、池主および当

日の宴に集う者みなが同じ心情を抱いていたと解され、そのように求心力のある人物となれば、家持では役不足であろう。彼らの精神的拠りどころともいべき人物が今城の「恋」の対象でなくてはなるまい。それを特定する手掛かりがその日今城によつて伝誦された四首の歌であると思われる。

伝誦歌四首をめぐって

智努女王卒後圓方女王悲傷作歌一首

夕霧に千鳥の鳴きし佐保路をば荒らしやしてむ見るよしを無み (二〇—四四七七)

大原櫻井真人行佐保川邊之時作歌一首

佐保川に凍り渡れる薄氷の薄き心をわが思はなくに (二〇—四四七八)

藤原夫人歌一首浄御原宮宇天皇之夫人 宇白氷上天刀自也

朝夕に哭のみし泣けば焼大刀の利心も我は思ひかねつも (二〇—四四七九)

畏きや天の御門をかけつれば哭のみし泣かゆ朝夕にして (二〇—四四八〇) 作者未詳

右件四首傳讀兵部大丞大原今城

この四首が池主邸で誦詠されたことは、当日の宴の主題と右の歌々の内容とが響きあうものであつたことを示唆す

る。久米常民氏が「古歌の誦詠は、酒宴の場にあつては、創作歌と同じであり、時にはそれ以上に扱われていると想像される」と述べ、最近では菊池威雄氏が「集宴には、当座の詠の他に古歌が誦詠される。両者はそれぞれ異なった役割を持ちながら、緊密に連携しつつ集宴の感興を盛り上げる」と述べているように、誦詠者は場面・状況により、即応しているとの判断から、新たな歌の創作でなく、古歌の披露を選択したのであつたらう。

むろんその際は右のような題詞を伴った形でなく、——簡単な作歌事情が説明されるといふ程度のことではあつたかもしれないが——歌だけが誦詠されたはずである。題詞は四首を大原今城が家持に手渡す時点、もしくは家持がそれを書き留めた時点以降に付されたものと考えられる。つまり、それだけに四首の歌表現自体が一座共通の心情また関心事とすぐさま響きあうものでなければならなかつたのである。

そのあたりの呼吸について、新潮古典集成は四四八〇番歌頭注で、「以上四首悲しい歌ばかりで、今城自身の四四七五―六の『恋』にも通ずる」としている。今城作歌二首との心情の連続を見ようとしたのは卓見であらう。さらに同部分で「何かを慰め合おうとするために持ち出したのであらうが、詳しい事情は不明」という。本稿はその「事情」

を推測していくことになる。

各歌を概観すれば、いずれも「悲しい歌」ではありながらも、託された感情の質はそれぞれ異なっている。もっとも後の二首には詞句の共有があり、四四八〇番歌に作歌事情を伝える題詞のないところからは同時の作と見るべきであらうから、等質の「悲しみ」をうたつていえるといえるが、前の二首のうち四四七七番歌は挽歌、四四七八番歌は恋歌と判断され、相互に関連性はおそらくない。そうでありつても、表現面のみを問題にすれば、前二首は「佐保」の地にかかわつての歌、後二首は「朝夕」に「哭のみ」泣くことを主題とする歌というように共通項でくることができ。おそらくこのふたつのことがら、すなわち、「佐保」の地への思いと「哭泣」とが当日の宴に集う者共通の心情に訴える部分だつたのだらうし、今城の「恋」もここに起因していたのだと思われる。そのことを述べる前に、いちいちの歌を若干検討しておくことにする。

四四七七番歌の題詞はこれが挽歌であることを表示している。ある人物の死によつて、そのゆかりの土地が荒れると表現する例は挽歌作品に多く、その点からもこの題詞はひとまず信頼してよい。この歌の解釈については別に述べたことがあり、詳細はそれに譲るが、要は亡くなつた智努女王の居所であつた佐保の地が荒廃していくことを作者は

危惧し、もって女王の死を悼むという趣旨であろう。

四四七八番歌は大原桜井の作で、今城との系譜関係はいまひとつ明らかでないものの、近親者であることはまちがいない。桜井が何の目的で「佐保川辺」を「行」ったのかも不明だが、歌のさまが恋歌ふうであることを見れば、女の家を訪ねたものだろうか。あるいは当地に居住する貴族の邸で催された宴に招かれての挨拶歌であつてもよい。いずれにせよこの題詞と歌表現からはそれ以上の作歌事情を推し量ることはできないし、そうした詮索が有効であるわけでもない。作者が歌の対象である佐保の住人に対して、自らの心の深さ、恋心の深刻さを訴えたもの、と受け取っておけば充分である。前歌とは、だから、佐保の地にゆかりある人物への恋心という点が重なりあつている。

四四七九番歌も題詞から作歌事情を知ることができない。「哭泣」は挽歌的表現といえるが、相聞歌にも用例が多く、¹⁰⁾代匠記に「此哥相聞哀傷ノ間、知カタシ」とするとおりである。題詞下細注にこの「藤原夫人」を天武朝の氷上大刀自と記すところから、氷上大刀自が天武崩御以前に薨じている点を踏まえ、諸注釈おおむね相聞歌と見るのを穩当としていようである。しかしながら、これを挽歌と解する余地がないわけではない。同時の作と推測される四四八〇番歌を挽歌と見るのに諸注釈おおむね異論のないところだ

からだ。¹¹⁾近年の注釈書では私注・全集・集成・伊藤博氏角川文庫が挽歌説を採っている。全集が天武挽歌とするのは成り立ちがたいが、私注で細注を後代の補入と疑い、聖武の夫人であつた藤原房前女を作者として想定しているのに従えば、¹²⁾聖武天皇挽歌であつた可能性が浮上する。確かな根拠は示しえないものの、これがおそらく正しいだろう。細注書記者が家持であるのか、それ以降の何者かによるのか、にわかに決しがいけれども、かりに家持であつても、前述のようにこれら四首に題詞が付されるのがかなり遅れることを考えれば、細注付記はさらに後の段階とみなされるから、誤りを含むことは当然ありうる。細注を過信するあまり、それを一首の理解の前提として固定することの方がむしろ危険である。

房前女は『続日本紀』によると天平九年二月に正三位に昇叙、その時すでに夫人の地位にあり、天平宝字四年正月に薨去している。聖武崩御の天平勝宝八年に作歌を残すことに不審はない。ちなみに天平九年の時点で「藤原夫人」はもうひとり、武智麻呂女が生存していたが、こちらは天平二十年六月（聖武崩御前）に薨去しているから、当該歌が誦詠されたときの該当者は房前女ひとりである。

表現の上から言えば、前述のように「哭を泣く」に類する句は挽歌・相聞両者にあらわれるものの、その「哭泣」

を「朝夕」にわたって一日中、とうたう例は挽歌に偏する。たとえば次のような例である。

君に恋ひいたもすべなみ葦鶴の音のみし泣かゆ朝夕に
して (三二―四五六)

みどり子の這ひたもとほり朝夕に音のみそ我が泣く君
なしにして (三二―四五八)

いずれも大伴旅人薨去後に資人余明軍が制作した歌である。また次のようなうたい方も同一発想のものとして認めうる。

やすみしし わご大君の 恐きや 御陵仕ふる 山科
の 鏡の山に 夜はも 夜のごごと 昼はも 日の

ことごと 音のみを 泣きつつありてや ももしきの
大宮人は 行き別れなむ (二二―一五五)

父母が 成しのまにまに 箸向かふ 弟の命は 朝露
の 消易き命：(中略)：葦垣の 思ひ乱れて 春鳥

の 音のみ泣きつつ あぢさはふ 夜昼知らず かぎ
ろひの 心燃えつつ 嘆き別れぬ (九一―一八〇四)

これらはその淵源に喪葬儀礼としての「哭泣」を負っているのである。相聞歌でこうした表現は、かろうじて坂上

郎女「怨恨歌」に、

：通はしし 君も来まさず 玉梓の使ひも見えず な
りぬれば いたもすべなみ ぬばたまの 夜はすがら

に あからひく 日も暮るるまで 嘆けども 験をな

み 思へども たづきを知らに たわやめと 言はく
もしるく 手童の 音のみ泣きつつ たもとほり 君
が使ひを 待ちやかかねてむ (四―六一九)

とあるのが見いだせるぐらいである。しかも右の「怨恨歌」が意図的に挽歌の表現を導入しているのはすでに周知のことであり、終日にわたる「哭泣」をうたうことが挽歌の常套表現であったと認めねばなるまい。

また一首には「焼大刀の」という枕詞が使用されている。この集中例は次のようである。

I 絶ゆと言はばわびしみせむと焼大刀のへつかふこと
はさきくや我が君 (四―六四二)

II 焼大刀のかど打ち放ちますらをの寿く豊御酒に我酔
ひにけり (六―九九九)

III：千沼壯士 菟原壯士の 伏せ屋焼き すすし競ひ
相結婚ひ しける時には 焼大刀の 手かみ押しねり

白真弓 鞆取り負ひて： (九―一八〇九)

IIIの例は枕詞ではない。他に「焼大刀を」の語例として、
IV 焼大刀を礪波の関に明日よりは守部遣り添へ君を留
めむ (十八―四〇八五)

がある。枕詞のかかり方に疑問のある歌もあるが、それは本稿の課題ではないのでおくとし、いずれもその用例が万葉後期にのみ見られることを重視したい。すなわちI・

IIは第四期歌人湯原王の作であり、IIIは第三期高橋虫麻呂作歌⁽¹⁴⁾、IVは家持の使用例である。乏しい用例数ではあるものの、記紀にも万葉前期にも見えないこの語は、歌ことばとしての成立が比較的新しいものと言うことができよう。

後藤利雄氏は右のIIを問題にするなかで、この語が天平時代にはもはや日常語として用いられない、「時代遅れの死語化しつつあつたもの」と述べた⁽¹⁵⁾。氏によれば「焼大刀」は「木大刀」「石刀」などに対することばであつて、「刀がすべて金属製品化する時代には、『焼』とことわる必要がなくなり」それゆえ死語となつたのだという。右の例は、だから、形骸化した姿をとどめたものということになる。だが、金属製の大刀製作は古墳時代以前にさかのぼるものであり、その時点での「日常語」としての使用状況を想定することは不可能かつ無意味ではないのか。そのように久しい時間を隔てたことばの復古も承認しがたいところである。むしろ、刀剣製作技能の新しい段階を踏まえた新鮮な表現と見るべきではないかと考えるが、かりに後藤氏の述べるところであつたとしても、歌ことばとして、また枕詞として定着を見るのが万葉後期であることは否定できない。

当該歌を天武朝の相聞歌と受け取る通説は、以上のよう
に考えるかぎり、穏当さを欠くというべきであらう。いず
れも積極的な論拠でないとの批判も予想されるが、聖武天

皇への挽歌であつた蓋然性は低くないと思われる。

前述のように、また諸注釈いうように四四八〇番歌が前歌と同時の作であれば、本稿ではこれも当然聖武天皇挽歌として扱うことになる。一首が崩御した天皇への哀悼をあらわしたものであることは確実としてよいであらう。「天の御門」については「天之朝廷」（古義）、「天上の宮殿で、山陵の意」（窪田評釈）、「崩御の天皇」（私注）のごとくさまざまに解されているけれども、それを「心にかけて」偲ぶとの趣旨からは対象が人物であることを要求する。坂本信幸氏は動詞カクの用例を詳細に検討し、「心にかけて」意全二十四例のうち十九例（当面の四四八〇番歌を含む）までが特定の人物をカクの対象と認定しているが、これはいま参考となる。氏によればさらにその大部分が「愛恋の相手」をさすものであるという。

ほととぎすなほも鳴かなむ本つ人かけつつもとな我を
音し泣くも（二一—四四三七）

は死者を心にかけている例である。小学館『古語大辞典』がこの用法のカクを「思慕・憐憫・恩情・信頼・期待などの心を、対象に向ける」と意義分析しているのを参照すれば、対象が人物に限定されてくるのは当然と言える。「天の朝廷」を心にかけるというのでは意をなさないし、「御門」が「山陵」の意に用いられた用例もない。「御門」は集中三

十六例検出されるが、うち「天皇」の意に用いられていると認めうるものとしては、訓に若干問題を残すものの、

…高光 日御朝庭 神ながら 愛での盛りりに：

(五一八九四)

がある。右につき全註釈はいちおう「朝廷」の意とした上で、「天皇をミカドということとは、この集にはまだ見えないところであるが、この歌のこの語の如きは、下文に神ナガラ愛ノ盛りニとあるので、ミカドが天皇の意に近くなつているとも見られる。さすれば、天皇をミカドと稱した、はやい例となるのである」とする。『日本靈異記』には「闕加止」の訓釈もあり（下巻第九縁）、上代において「天皇」をもミカドと稱したことは認めてよい。

当該歌は「天の御門」とあり、これを全注で古今集墨滅歌左注^①を引きつつ、「当今をさしては用いず（中略）先帝以前をいうと思われる」としたのは正しい。やはりここは崩御した天皇をいうものと受け取ってまちがいあるまい。「天皇」を「御門」の語によってあらわす用例の新しきからも、万葉後期の作であることが保証されよう。

いささか冗長な以上の考察から、四四七九、四四八〇番歌二首の「哭泣」が崩御した聖武天皇に向けられたものであったことをほぼ確かめたと思う。とすれば、先に提示した、大原今城の「恋」の相手に聖武天皇を代入できるの

ではないかと予想されてくる。前二首の「佐保の地」への思いとのかかわりを含め、以下にもう少し考えることとする。

聖武天皇追慕——その契機としての「初雪」

聖武太上天皇は天平勝宝八年四月、聖体不予となり、五月二日に崩御した。池主邸での宴のほぼ半年前である。同年二月には左大臣橘諸兄が、おそらく本意ではなく致仕し政界を去っている。台頭著しい藤原仲麻呂に対抗する旧勢力——家持・池主・今城は言うまでもなくそちらに含まれる——はふたりの大きな精神的支柱を失うことになったのである。

聖武の亡きからは佐保山陵（『延喜式』諸陵寮に「佐保山南陵」）に埋葬された。

壬申、奉葬太上天皇於佐保山陵。御葬之儀、如奉仏。

供具有師子座香・天子座金輪幢・大小宝幢・香幢・花縵・蓋縵之類。在路、令笛人奏行道之曲。是日、勅曰、太上天皇出家帰仏。更不奉諡。所司宜知。（『続日本紀』

天平勝宝八年五月十九日）

濃厚な仏教色に彩られた葬列は衆目を驚かせたことであろう。当時兵部大丞の役職にあった大原今城も列に加わっていた可能性がある^⑱。

ここで推察されるのは、四四七七、四四七八番歌に読み取られた佐保の地への思いが、その地に鎮まる聖武天皇への思いと重ねあわされた恋心ではなかったかということである。それぞれは別個に成立した歌でありながら、今城によって同時に誦詠されたのは、ともに御陵地である佐保を恋う内容を持つゆえに、聖武天皇を偲ぶ歌としてその日の宴で機能しえたからであろう。佐保は池主・今城らにとつ

て特別の感慨をもって眺められる地なのであった。四四七七番歌の、佐保路の荒廃を危惧する思いと亡き人への隔絶感とは、崩御後しだいに日が経過していく聖武天皇への哀悼と近い心情をあらわしているようし、四四七八番歌の、佐保に住む人物への恋心の深さも、そこに鎮まる天皇への切なる思慕と等質である。墓所をよすがとして亡き人を偲ぶ発想は、

うつそみの人なる我や明日よりは二上山を弟と我が見む (二一一六五)

昔こそ外にも見しか我妹子が奥つきと思へば愛しき佐保山 (三二四七四)

我が大君天知らさむと思はねばおほにそ見ける和東杣山 (三二四七六)

などに認められ、こうした発想が今の二首を追慕の歌として享受する下地となつていよう。

すなわち、当日の宴の主題は聖武天皇追慕にあつたと考える。後半の二首が聖武天皇挽歌であつたことは述べたとおりで、今城が誦詠する、天皇近侍の女性による嘆きの歌を通して、一座の人々は追慕の思いを深めたのであろう。前二首が間接的に聖武天皇を偲ぶものであり、後二首は直接的に偲ぶものにとらえることができる。

だとすれば今城によってこの日新たに創作された二首もまた、聖武天皇を念頭においた歌であつたと理解することができるだろう。聖武天皇はもはや眼前することのできない存在であり、「初雪」に託して偲び、「しくしく恋」いわたるほかない人物である。崩御から久しい日月を隔てて、再びわきおこつてきた悲しみを静かに託した哀傷歌であつたと見たとき、この二首の表現はもつとも安定したものとなるはずであり、六首の歌の心情の共通性もここに見いだすことができると思うのである。

ではなにゆえこの日の宴において聖武天皇を偲ぶという共通感情を宴に集う人々は持つに至つたのか。むろんその時点で池主が反仲麻呂の態度を強化させ、翌年に起こる橘奈良麻呂事件を控えて、かつての聖武―諸兄ラインを理想化しつつ回想する思いが日々醸成していたことは押さえておくべきだ。そうした事情を背景とし、この日何らかの契機を得て、聖武追慕の心境を全員が抱くこととなつたので

ある。その直接の契機は「雪」であろう。

四四七五番歌の表現からは、この日「初雪」があったことをうかがわせる。折からの降雪によって今城が人麻呂歌集歌（二三三四）を想起し、それを踏まえた一首を製作した。つまり当日の宴は雪の宴であったと判断できる。雪に興じ、それをうたうことは早く天武天皇と藤原夫人との間に交わされた贈答（一〇三、一〇四）に認められ、巻八・十にも雪詠が多く収載されている。さらに巻十七―三九二二題詞・巻十九―四二八五題詞などによれば、降雪の日に宮中に参内して宴を催すことがあった。結論から言えば、当日の池主邸での宴に集う者はみな、聖武在世中に宮中に催された「雪の宴」を思い起こし、それに触発されて聖武思慕を共通の心情として抱くに至ったものと考えられる。

とついでこのことにつき、先の人麻呂歌集歌、
沫雪は千重に降りしけ恋ひしくの日長き我は見つし
のはむ

を、四四七五番歌で、

初雪は千重に降りしけ恋ひしくの多かる我は見つし
のはむ

とうたいかえている点にこだわりつつさらに若干考えてみたい。両歌はほとんど同一の発想と表現を採っており、ことさらな詞句の変更は不必要にも思えるところ、あえて今

城が「沫雪」を「初雪」と改めたのには、なにほどか宴の場面からの要請があったことと思われるからである。両歌の関係を詳述する窪田評釈では次のように記している。

折柄、初雪がめづらしく降り出して来たので、それに寄せて挨拶をしようとしたのであるが、これは雪から人麿の歌を聯想し、それをいささか換へることに依つて挨拶としたのである。（中略）今城は「偲ばむ」の對象を池主としたので「戀しくのけ長き」を、「戀しくの多かる」と換へざるを得なかつたのである。人麿歌集の歌はその座の總てが知つてゐるものなので、一語を換へることに依つて、戀の歌を挨拶の歌にした気轉は、賞讃されたことと思はれる。

諸注釈の理解もほぼこれと同様であろう。歌集歌の部分改変に機知が働いて、それが賞賛を得たであろうことは承認できるものの、一首の趣旨が池主を対象とする宴席での挨拶であると思えない本稿はこれには従えないし、「折柄、初雪がめづらしく降り出して」きたという理由だけで「沫雪」から「初雪」への改変があったというのも、それだけではすぐさま納得できない。

「初雪」はその冬はじめて降る雪の意としてよからうが、集中他に例を見ない。あるいは奈良朝においてそうした現象は、いまだ人々の意識にのぼりにくい段階にあったので

あろうか。平安時代以後は季節感を表示する歌語として多用されるこの語も、万葉時代には日常的に使用しうるほどに定着していなかったのかもしれない。「沫雪」が集中十六例を数え、それは必ずしも春の雪に限定されることなく、

『時代別国語大辞典 上代編』に「アワは形式化して雪そのものをさし、歌語的性格が濃い。(中略)天平の官人のあそびの作にあらわれる」とするよう、歌ことばとしてこちらが一般的であったことを思えば、『一般』から『特殊』への改変には、何らかその背景となることとがらが介在しなければならぬと考える。

もう少し言えば、「ハツ」を冠することば——「初秋風」(二十一—四三〇六)、「初雁」(八一—六一四)、「初声」(十—一九三九ほか)など——はおおむね暦日意識に支えられた表現であり、秋風や雁、ほととぎすの初音によって当時の貴族たちは季節の到来を看取していたのであった。だから「ハツ」というのは事実としての現象ではなく、一種の「文化」(制度)としてのそれであったと押さえられる。いま、「初雪」ということばが天平勝宝八年に使用されたということは、「初雪」を歓迎・享受する「文化」が、その時期に形成されていたことを示すものと思ふのである。

池主邸の宴が催された十一月二十三日は太陽暦で十二月十九日にあたる。事実としての「初雪」には遅すぎる感が

なくもない。しかも、同年同月五日の日付を持つ家持作歌に、

冬十一月五日夜小雷起鳴雪落覆庭忽懷感憐聊作
短歌一首

消残りの雪にあへ照るあしひきの山橘をつとに摘み来
な (二十一—四四七二)

があつて、この日にすでに降雪があつたことが確認できる。事実にとだわってみればこれは矛盾と言わねばなるまい。

この点について全注は「その時(十一月五日)をさす。引用者注)は雪の量が少なかったであろうか」とし、集成は「半月前の四四七一の旅先で家持の見た初雪。これは大和で池主、今城の見た初雪」と説明する。前者には結論的には従うべき点もあるが、少量の雪を「初雪」と認めない理由がどこにあるかを説く必要がある。四四七一番歌の題詞・歌表現を見るかぎり、これが大和以外の地で製作されたことを確定する要素はなく、後者にも従えない。事実としての降雪を今城もこの年すでに幾度か知覚していたことはまちがいない。

「文化」としての「初雪」を考えるにあたっては、やや飛躍するが、平安朝の宮中行事「初雪見参」を想起したい。

この行事の趣旨は『公事根源』に「昔初雪のふる日、群臣参内し侍るを初雪見参と申也、桓武天皇延暦十一年十一月

よりはじまる、初雪にかぎらず深雪の時は、必諸陣見参をとるといへり」とするので尽くされている。初見は『類聚国史』祥瑞部に「延暦十一年十一月乙亥、雨雪、近衛官人已下、賜物有差」とあるもので、『政事要略』年中行事十月でもこれを引いて、

初雪見参、是其濫觴歟、往代之間、雨雪之朝、或王卿侍臣亦賜物有差、不別冬春、皆有此事、仍或亦稱大雪之時歟。

とする。ただし『類聚国史』には「初雪」を明示せず、右で「仍或亦稱大雪之時歟」と注するように、多量の積雪があつたときにも同様の賜物があつたようである。諸文献を見渡す限り、「初雪」の行事と「大雪」の行事とは混乱と混同が認められるようで、目崎徳衛氏の詳細な研究によれば、平安前期に「大雪」の際の見参が行われ、のち平安中期に至つて「初雪見参」に転換したものといふ。⁽²⁰⁾すなわち「大雪」とは『左伝』に「凡平地尺雪為大雪」、「文選」謝惠運賦に「盈尺則呈瑞於豊年」とあるにより、一尺を越える積雪をいい、そのような「非常の事態」に際して「衛府・侍臣の勤怠をきびしく監察」することに当初の目的があつたものらしい。氏は前記『政事要略』の成立時ごろ（一条朝）に「大雪見参」から「初雪見参」への転換があつたと見ている。後者にはもはや勤怠の監察機能はなく、遊樂的行事

へと移行しているという。

紙幅の都合により詳述できないが、目崎氏の示す見解におおむね従いつつも、私見では「大雪見参」から「初雪見参」への展開は、必ずしも平安中期を画期としてきれいに交替するのではなく、ある時期併存するもの考えている。早い段階から「初雪」の日に宮中で宴を張ったり、禄を賜わつたりというような慣習の形跡は、たとえば次のような史料によつてもうかがうことができる。

甲辰、有初雪、纔一寸許云々、未旦参御前、(未上御格子)奏初雪之由、即出御、仰云、早可令取見参。(『春記』長曆三年十一月十七日)

十八日壬戌。雨雪。十九日癸亥。雪猶未止。勅賜六府少将佐已下見在陣座。及五位已上在侍従所者綿各有差。外記内記亦預之。慶新雪也。(『三代実録』元慶五年十一月)

また、『菅家文章』卷五にも「十月廿一日、禁中初雪、應製」(寛平二年作)があり、この時期に「初雪」の折に作詩を伴う雅宴が持たれたことが知られる。

この「初雪」も事実としてのそれではありえない。やはり一定量の降雪は条件となつていようし、それに応じて見参・宴が行われた日が「初雪」として認識・記憶されたのである。逆に言えば、見参の実施される日以前に降雪があ

つたとしてもそれは「初雪」ではなかった。一例のみあげれば、『左経記』で寛仁元年十二月七日条に「初雪見参」を記録するが、同書同年十一月二十九日にすでに降雪を記しとどめている。同様の事例はいくらでも拾うことができる。「文化」としての「初雪」、また「制度」としての「初雪」とは、こうした状況のものをいう。

もとより「初雪見参」の文献例は延暦十一年を溯れない。また、この行事の存在を聖武朝に想定しようというのが主旨ではない。ただ、正月の降雪の日に宮中に参内する事例は先に見たとおりであり、雪を慶事とする思想とそれを契機とした宴の存在が上代にも確認できること、万葉後期の家持周辺に暦日意識の高まりが認められ、季節意識の面のひとつの画期がこの時期にあることなどを思い合わせるとき、「初雪」を機に何らかの宮中行事が聖武朝ごろすで行われていたと想像することは許されるだろう。「積地数寸」(三九二二題詞)・「大雪落積尺有二寸」(四二八五題詞)と積雪量をことさらに記すところには、それへの関心の高さをうかがわせ、平安期の行事につながっていく要素を感じさせる。おそらくこうした文化的背景を経て、「初雪」は認識され、歌ことばとしての「初雪」も獲得されたのだと考える。

四四七五番歌で今城が「初雪は千重に降りしけ」とうた

うとき、その意識の内に、聖武在世中に催された宮中行事への回想があっただろう。天皇側近で、天皇とともに「初雪」を享受したことを、それとほぼ同時期のこの日に降り来る雪に重ね合わせ思い起こしているのだと思われる。そうした経験が「初雪」の語を選択させ、それをよすがとして聖武天皇を偲ぶことが可能となるのである。

「シノフ」は辞書の上では二義、①「思慕」②「賞美」に分類されるが、両者は意味の上での連続性がある。内田賢徳氏は②の中に「そこに隠されている——不在の何ものかに思いを馳せる」という①の意義を持つと述べ、私は逆に「眼前の対象物を眼前にない人として『賞美』するものが①であろうと解しているが、ここではないずれであつてもよい今城は「初雪」を眼前にして愛でつつ、もはや会うことのない聖武天皇を思慕しているのである。よすがとなるものと思慕する対象との関係は個別に一回的に結ばれるもので、今城の場合には上に想定したような宮中行事を介してそのふたつが結びつくのである。

ひどく迂回しながらも、池主宅での宴の主題を聖武天皇追慕と想定し、そこに披露された歌々がいずれも《偲びの言語》として機能を果たしていたことを述べてきた。今城以外の作歌が残らないため、宴の場の復元に限界があり、

右はもとより推測の域を越えないものであるが、古歌の利用と再生といった観点から読みの方向を模索してみた次第である。

注

- (1) 《偲びの言語》は伊藤博氏の用語（「挽歌の世界」『国文学解釈と鑑賞』第三十五卷第八号、昭和45・7）。なお、本稿中では、葬儀礼となにほどか関連する歌を「挽歌」、葬儀礼と切り離して理解できるものを「哀傷歌」と称した。
- (2) 北山茂夫『大伴家持』第五章（平凡社、昭和46）
- (3) 伊藤博氏『万葉集の構造と成立下』第十章（塙書房、昭和49）
- (4) 動詞「シノフ」については以前に述べたことがある。「し」のふ 雑考―万葉集一九一番歌の解釈をめぐる―（『園田国文』第十三号、平成4・3）。またそれより前に内田賢徳氏の高論「上代語シノフの意味と用法」（『帝塚山学院大学日本文学研究』第二十一号、平成2・2）がある。
- (5) 木下氏が校注者に加わる小学館全集本当該部分頭注も「恋い偲ぶ対象は、あるいは次の歌の『君』と同一人で、家持をさすかとも思われるが、明らかでない」とする。
- (6) 久米常民氏『万葉集の誦詠歌』第三章（塙書房、昭和36）
- (7) 菊池威雄氏「天平の集宴歌」（『上代文学』第七十号、平成5・4）
- (8) 二一六八、一七三、一九四、二三二など。
- (9) 拙稿「万葉集四四七七番歌私解」（『解釈』投稿中）
- (10) 「哭泣」については曾倉岑氏「入麻呂と哭泣」（松田好夫先生追悼論文集『万葉学論攷』続群書類従完成会、平成2）に詳細に用例を検討している。
- (11) 二首ともに相聞歌と見るのは、管見のかぎりでは豊田総釈がある。
- (12) 私注当該部分に次のように指摘する。
相聞の如くも見えるが、どこか哀調のあるのは、挽歌であらうか。（中略）藤原夫人を氷上大刀自とする細注が、後代の補入かといふことも、疑へば疑へるのではあるまいか。（中略）藤原夫人と呼ぶべき人は、此の八歳五月崩御の聖武天皇に、寶字四年正月に薨せられた房前の女、藤原夫人もある筈で、細注のないものとしたら、恐らく何人も、その藤原夫人の挽歌が、今城により傳へられたものと解するであらう。
- (13) 小野寺静子氏「怨恨の歌―大伴坂上郎女の志向する世界―」（『万葉』第七十九号、昭和47・5）など。
- (14) 虫麻呂を第四期初発の歌人と見る説も有力である。（井村哲夫氏「虫麻呂の閨歴と作品の制作年次について」『憶良と虫麻呂』桜楓社、昭和48）
- (15) 後藤利雄氏「禁酒令」と打酒歌一首」（『国語と国文学』第

四十五卷第十二号、昭和43・12)

- (16) 坂本信幸氏「山を越す風」(『ことばとことのは』第五集、昭和63・11)

- (17) いぬがみのとこの山なる名とりがはいさとこたへよわがなもらすな

この哥、ある人、あめのみかどのあふみのうねめにたまへると

- (18) 兵部省管轄下に「鼓吹司」があり、これは「類聚三代格」によれば大同三年正月に治部省喪儀司と合併、寛平八年九月に兵部省に併合している。鼓笛を喪儀・軍事いずれにも用いるからであろう。とすれば、兵部大丞の地位にあった今城がこうしたかわりて葬儀の列に加わることもあったかもしれない。

- (19) 勅撰八代集では後撰集2、拾遺集3(但し重出1)、後拾遺集1、金葉集4、詞花集1、千載集2、新古今集4の例がある。

- (20) 目崎徳衛氏「王朝の雪」(『平安時代の歴史と文学 歴史編』吉川弘文館、昭和56)

- (21) 家持周辺に暦日意識の高まりがあることは、田中新一氏『平安朝文学に見る二元的四季観』第四節(風間書房、平成2)および大浜真幸氏「大伴家持作『三年春正月一日』の歌―『新しき年の初めの初春の今日』をめぐって―」(吉井巖先生古稀記念論集『日本古典の眺望』桜楓社、平成3)などに指摘がある。なお「初雪見参」の行事も、元来は暦

日との関係があったものと考えられる。十月中氣「小雪」もしくは十一月節氣「大雪」がそれにあたると思うが、文献例のすべてがそれと合致するわけではないので付記するにとどめる。

- (22) 今城は天平十一年まで王族。桜井王(大原桜井)を父とする見方を採れば、桜井王は「風流侍従」と称された経歴があり、宮中諸行事との親縁性が保証される。宮中で雪を興ずる宴が彼らの指導によって持たれたという推測も可能であろう。

- (23) 内田氏注(4)の論

- (24) 注(4)の拙稿

成稿にあたり、井村哲夫先生はじめ「上代文献を読む会」の諸先生、また中川幸廣先生から貴重なご助言をいただいた。平安朝の初雪については、古代文学協会嘱託西いおり氏よりご教示を受けた。併せて記し、御礼申しあげます。